

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	13	開封日	令和3年10月1日
ご意見			
<p>住所変更をしたのですが、市民課から保険年金課へ行って福祉課へと案内され同じような住所変更の申請書を何回も書かされました。市役所内では情報共有されていると思うので、同じような書類を何回も書かされるのは無駄だと思います。もっと簡素化してほしいです。</p>			
回答			
<p>ご意見をいただきました内容につきまして、市民課からお答えいたします。</p> <p>住所変更の手続きをされる際は、まず市民課で「住民異動届」を記入していただきますが、必要に応じて、保険年金課、福祉課、高齢者支援課等へご案内し、国民健康保険、国民年金、児童手当、介護保険等の手続きをしていただいております。</p> <p>その際、市民課で記入していただいた「住民異動届」を他の手続における住所変更届とみなし、記入する必要がない場合もありますが、手続の内容によっては、制度ごとに所定の様式が決まっているため、その都度記入していただく場合があり、ご面倒をおかけしているところでございます。</p> <p>このような行政手続の不便を解消するため、政府は行政のデジタル化に関する法整備を早急に進めており、これにより自治体における行政手続の利便性向上も進んでいくものと思われまます。</p> <p>市としましても、押印の見直しやシステム改修等により、手続の簡素化を進めているところでございますが、今後、より一層のデジタル化の推進を図り、行政サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>現時点ではご面倒をおかけする部分もございますが、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>			

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	14	開封日	令和3年10月1日
ご意見			
<p>人吉市役所のペット担当の方へ</p> <p>市内に住んでいる者ですが、大変困っていることがあります。</p> <p>近所で猫に餌付けをして、たくさんの猫が徘徊しています。 家の敷地内への徘徊だけでなく、フン、おしっこ、車のフロントガラスへのキズ、大変不愉快で迷惑しています。</p> <p>来ない様にあらゆる努力をしましたが、限界があります。</p> <p>聞くところによると、猫は室内で飼うこととなっているとのこと。 また、最低でも飼うときには増えないように避妊手術をしないといけないようです。</p> <p>しかしながら、市のホームページを見ると、数十年前の思想的な表記はありますがより具体的に「猫は室内飼育をしてください」や「避妊手術のすすめ」などの説明やお願いがありません。</p> <p>ホームページへの記載だけではなく、人吉市内の全世帯にこのことを周知するようなチラシや広報誌への記載をお願いできないでしょうか。</p> <p>至急そして、定期的な猫の飼い方への具体的な指導をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">人吉に住む一市民より</p>			
回答			
<p>ご意見をいただきありがとうございます。 猫の飼い方に関することについて、環境課からお答えいたします。</p> <p>猫の飼い方については、動物の愛護及び管理に関する法律において、「動物の所有者は、人に迷惑を及ぼすことのないよう努めなければならない」と定められ、また、熊本県動物の愛護及び管理に関する条例では、「公共の場所及び他人の土地、建物等を汚物で汚し、又は損傷することのないようにすること」と定められています。さらに、人吉市環境保全美化条例においても、「飼い主は、飼い犬等(猫を含む)が周辺的生活環境を損なわないよう努めなければならない」「飼い主がいない犬等のみだりに給餌行為をしてはならない」と定めており、これらのことから、猫の飼い主に対して、室内で飼うこと、避妊去勢手術をすること、迷子札をつけておくことなどをお願いをしているところでございます。</p> <p>しかしながら、罰則規定がなく、強制力もないことから、相談を受けた場</p>			

合は、飼い主に対して根気強く協力を求めているところです。

猫の飼い方に関する周知・広報については、年に1回広報誌に「猫の飼い方についてのお願い」の記事を掲載しています。昨年は水害の影響により掲載できませんでしたが、今年度は年明けに掲載予定でございます。また、衛生員連合会だよりでも不定期ですが、猫の飼い方に関する記事を掲載しています。チラシについては、要望があった町内に対し、回覧用の啓発チラシの配付を行っています。

なお、市のホームページに具体的な記載がないとのご指摘を受け、早速ホームページへの記事の掲載を行ったところでございます。

今後も、人とペットが快適に過ごせる地域となるよう、引き続き周知・啓発を行ってまいります。この度は、貴重なご意見をありがとうございました。